

## 第4回 千代田区緑の基本計画改定検討委員会 議事録

### 1. 開催年月日

令和3年3月29日（月） 午後3時00分～5時00分

千代田区役所8階 第1・第2委員会室

### 2. 出席状況

委員定数15名中 出席12名（うち3名リモート参加）

出席委員

<学識経験者>

【委員長】横張 真 東京大学大学院工学系研究科 教授  
木村 智子 コミュニティデザインオフィス「スマイルプラス」代表  
三友 奈々 日本大学理工学部 助教

<有識者>

（事業者）重松 真理子 一般社団法人不動産協会  
（生物多様性）竹内 和也 大丸有環境共生型まちづくり推進協会 ゼネラル・プロデューサー  
浦嶋 裕子 三井住友海上火災保険株式会社総務部地球環境・社会貢献室 課長  
（アダプト団体）石井 雅幸 大妻女子大学 教授  
志村 初江 外神田松住町町会 婦人部長

<公募区民>

田熊 清徳  
石垣 曜子

<区職員>

小川 賢太郎 環境まちづくり部長  
加島 津世志 まちづくり担当部長

庶務

印出井 一美 環境まちづくり部景観・都市計画課長

### 3. 傍聴者

0名

## 4. 議事の内容

### 議題

- (1) 第1章・第2章の構成の変更
- (2) 基本理念について
- (3) 将来像実現に向けた施策の展開（第6章）について
- (4) 地域別の緑の方針について（第7章）について
- (5) 計画のマネジメントの方針（第8章）について

《配布資料》

次第、席次表、委員名簿

資料1 検討スケジュール

資料2 第3回委員会における委員指摘対応表

資料3 (仮称)千代田区緑の基本計画(素案)

参考資料 本日の主な論点

## 5. 発言記録

### 【事務局】

本日は、現地で対面での参加と、リモートの参加とハイブリッドの形で進めさせていただきたいと思います。リモート参加予定の皆さんの出席を今確認できましたので、定刻になりましたので、ただ今から第4回千代田区緑の基本計画の検討委員会、開催をさせていただきます。事務局の景観・都市計画課長、印出井でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議でございますけれども、15時開始で、16時半頃終了を目途に会議を進めていただければと思いますので、ご協力をお願いいたします。

まずマイクの使い方なんですけれども、本日感染予防のために、アクリル板を使用しつつ、マスクを着用したままのご発言という事になりますので、マイクを口元に近づけていただきながら右ボタンを押してご発言いただければという風に思います。なお、今回会議開始前に申し上げましたが、リモート参加と現地参加者という事なので、こちらの会場のご参加者におかれましても、発言の前に、所属とお名前をお名乗りください。リモートの参加者の方についても、ご発言の前にはお名乗りいただいてからご発言を賜ればという風に思っております。それではここから、横張委員長に進行をお願いいたします。

### 【横張委員長】

はい、かしこまりました。横張でございます。リモートのご参加の皆様方にも聞こえてるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。年度末の大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。それでは時間も限られてございますので、早速、お手元に次第があろうかと思いますが、それに従って議事を進めて参りたいと思います。ではまず、事務局より資料のご説明、ご確認をお願いできますでしょうか。

【事務局】

はい。事務局でございます。資料は順に、資料番号がないものとして、次第と席次表、委員名簿がございますので、ご確認を賜ればと思います。続きまして、資料番号があるものとしましては、資料1が検討のスケジュール。それから資料2がA4横になってますけれども、前回、第3回委員会におけるご指摘の対応表。それから資料3が冊子になってございますけれども、改定緑の基本計画素案でございます。それから参考資料としまして1枚紙で、本日の主な論点をお手元に配布させていただいております。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。はい、では再び、横張先生お願いいたします。

【横張委員長】

はい、かしこまりました。では、お手元資料全てお揃いという事でございますので、議題に入って参りたいと思います。次第にございますように、本日は議題として(1)から(5)までございますので、ではまず事務局の方から、全ての議題についてまとめてご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

はい。それではご説明をさせていただきます。議題としては5つに分けておりますが、説明は一括でさせていただきます。まず始めに、現在の検討のスケジュール感、状況ですけれども、資料1、検討スケジュールをご覧いただければと思います。

【事務局】

前回の基本計画の改定につきましては、一昨年秋、11月に検討会を設置させていただきました。これまで3回検討会を開催してきました。その間、特に第2回から第3回の間が最初の新型コロナの緊急事態宣言の波があった時期で、しばらく空いてしまいました。その後につきましても、少し時間が空いてしましまして、本日の開催まで昨年の10月から半年近くを要しておるところでございますけれども、今回は前回までの、いわゆる総論部分のご議論をまとめつつ、各論についてのご意見を賜ればと思います。それから本来であれば、今回ご意見を賜って、計画素案についてパブリックコメント等、区民の皆さんから意見をいただいたのち、第5回で最終的に検討会としての取り纏めをお願いしたいという事だったんですけれども、本日の議論の状況にもよりますが、もう1回開催するか、あるいは別の手段をとるのかどうかについて、本日の検討会の最後のまとめの中でご提案を申し上げたいという風に思います。緑の基本計画の改定に並行して、千代田区の都市計画マスタープランという上位計画の改定を検討しており、その改定が5月ないし6月ごろを予定しております。それを踏まえて、この緑の基本計画は、本年の7月までには改定をしたいというところでございます。スケジュール感としては以上でございます。

計画素案の中身の方に入らせていただきます。まずは議題でいきますと(1)になりますけれども、第1章、第2章の構成の変化という事で、これについてはまず本日お配りさ

せていただきました冊子、資料3の目次をご覧いただきたいと思います。目次は、第1章千代田区の緑という形から始まって、2章計画の基本事項、それから3章、成果と課題、4章、千代田区の目指す緑の方向性、5章、緑の配置方針としており、ここまでがいわゆる総論部分という事で、前回この辺りについてはたたき台をご提示し、意見を賜ったところなんですけれども、前回から少し構成を入れ替えています。前は、第2章が一番冒頭に来てございました。第2章の内容については、10ページをご覧いただければと思いますが、前は、計画の冒頭から、この計画はなんぞやという、少し堅い始まりになっていたところがございます。これについて、お戻りいただいて1ページをご覧いただきたいと思うんですけれども、千代田区の緑の歴史的・時間的な推移と、空間的な変異と言う視点で、千代田区の緑の成り立ちを概観してから、この計画はなんぞやという展開にしようという意図で、このように構成を変更し、本日ご提案をしています。

1ページにあるように、この緑の基本計画の全体を通じた立て付けの基本としては、台地と入江の上に形成してきた江戸時代の水辺と緑、それが江戸城の総構えになり、それから様々な都市計画手法を使って、震災、経済復興、緑をしつらえてきて、3ページの3にあるように、高度経済成長期において、一時緑と水辺が少し、経済発展の中で追いやられた時期があり、一方で都市再生の中で、都市の緑を復興してきたという流れがあり。4ページが、千代田区の全体像の中で広く俯瞰して緑を見た場合に、こういうようなベースになって、5ページ目では、そこに展開してきた様々な緑の取り組み、公開空地など民間の動向、それを踏まえて6ページからは、千代田区の大敷地形状、歴史的な成り立ちから特色のある区域の緑を、皇居、麴町・番町、飯田橋・富士見、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋、大丸有永田町というような形で、エリア別に大括りで振り返り、8ページからはいわゆる目線、グラウンドレベルにおける緑の見え方という形で俯瞰をしています。10ページ以降の第2章で、そういった緑について、今後どう整備していくのか記載しているという構成になってございます。

10ページ以降につきましては、10ページが、先ほど申し上げましたようにこの計画は何なのかというような位置づけの話、11ページにはグリーンインフラというような概念をお示ししながら、緑というのが、単に癒やしやレクリエーションだけではなくて、様々な機能、役割が期待されているという事をお示ししています。12ページにおいては、そういった役割の中で、特に千代田区に期待される役割を少し箇条書きで整理をさせていただき、13ページには、緑の基本計画は都市緑地法という法律に基づく法定計画なんですけれども、都市づくりまちづくり全般に関わる広域的な計画や、千代田区における行政計画との関係性を整理させていただいております。

それから14ページで計画の目標年次や対象区域、15ページ以降で改定の背景をお示ししております。改定の背景については、前回もご説明しましたように、20年間改定しなかったという事もございますので、この間の千代田区における都市と人の変化、社会経済の変化と共に、持続可能性が求められることと、15ページの第3段落にありますけれども、特に去年から今年にかけて、新型コロナウイルス感染症というものが都市に及ぼす影響と、これからの都市づくり、その中で緑の役割というような形で改定の背景をお示

ししています。16ページはそういったものも含めながら、国際的な動向や方向性、17ページは国や東京都の方向性という形で、改定の必要性みたいなものを整理しているところでございます。

それから18ページからが、これまでの成果、緑に関する成果と課題でございまして。これについては前回、前々回に、別途個別の資料を用いてご説明をさせていただいたので、詳細については省かさせていただきますけれども、取り組みの成果と課題については、18ページにございまして、緑地についての取り組みと、19ページの緑化についての取り組み、20ページの普及啓発の取り組みという三つの柱で取り組みの成果と課題を整理しています。21ページは第1回、第2回検討委員会でも議論になりました、定量的な評価だけではなく、区民意識の動向も含めてしっかりと把握した上で今後展開していくというようところでございます。

22ページが、それらを踏まえて課題を7点にまとめているところで、今申し上げたように、これまでの取り組みから7点の課題をまとめるプロセスを25ページに一つの図解としてお示ししています。25ページにございまして、緑地についての取り組み、緑化についての取り組み、普及啓発の取り組みを踏まえて、右側に1から7の課題を設定しています。もう一つは、下にございまして、区民の意識や、千代田区を取り巻く社会の変化をあい合わせて7つの変化を設定したというところでございます。

26ページが、本日少しご確認いただきたいところで、第4章のうち、第4章の1を基本理念としており、これからの取り組みに通底する基本理念についてのキャッチフレーズをご確認いただきたいと思っています。2案ございまして、いずれも「つながり」とか「つなぐ」という事が一つのキーワードになっております。これは先ほど申し上げましたように、千代田区の都市づくりの基本的な方針であります都市計画マスタープランの中で、千代田区の都市としての将来像を、「つながる都心」と示してございまして、それは、東京の首都として、様々な歴史的経緯や様々な人の活動、文化等を繋げながら集積と交流で新たな価値を創造していこうというコンセプトなんですけれども、それを緑の中でどう緑施策の中でどう展開するかという事で、2つ案を示しているところでございます。これについては資料2をご覧くださいと思っておりますけれども、第3回検討委員会の中で、基本理念について幾つかご議論をいただきました。資料2の1ページ目ですが、ご議論いただいた内容は、1つは緑と緑を物理的に繋げるのではなくて、緑が人やまちをつなぐ媒体であるというようなご指摘がありました。それから浦嶋委員の方からは、黒ポツの3点目ですけれども、新型コロナ禍で、社会的な孤立や分断等、なかなか人と人とが接触することがない社会の中で、緩やかにつながるための緑というようなご指摘もあったところでございます。それからもう一つは、首都の中心としての千代田区における緑施策については、自らが先頭に立って、新たな価値を想像したり新たな取り組みを進めていくべきで、そういう自覚を持つべきだという、2つの大きな指摘をいただいております。それを踏まえて、資料3の27ページにあるような案をお示したところでございますけれども、事務局としては、前回いただいたご意見などを踏まえると、案1がよろしいかなという風に思っております。ご意見を賜ればと思います。

次が、28ページは将来像として、3つの層の将来像をお示ししています。これは冒頭の歴史的経緯とも重なりがあるかなというようにも思っています。将来像1については台地と入江の中に築かれてきた江戸以来のベースとなる緑と水辺。将来像2については、その上に築いてきた様々な身近な緑。そして将来像の3は、人や街が正に刻々と変化する中で緑をどうやってマネジメントするのか、経営し運営するのかという内容です。そういった将来像を3つイメージしているところでございます。こちらについては、前回は将来像3について「まちと人の変化に応じる最適化」というような表現があったんですけども、資料2委員指摘対応表の2ページ目にあるように、「最適化」という表現が、緑の機能として、費用対効果を重視するような印象を与えるというご指摘をいただきましたので、多様性が許容される中で緑をどう弾力的にマネジメントするか、というような意味合いも含めまして、前回から修正させていただいたところでございます。

それから30ページが、今後緑施策を取り組む上で、6つの基本方針をお示したところでございます。これはベースになるつなぐ、つながるという基本理念を取り組む方向性として、6つお示しをいたしました。歴史、空間、安心、人とまちの縁、未来と、それから緑とのつながりを創造していくという事をお示ししてございます。32ページにもございますが、それぞれの方針は重なるところもあると思っております。空間をつなぐ、道路や河川等をつなぐという事と、人とまちの縁をつなぐというのは、やはり物理的な緑や水辺のしつらえが、人とまちのコミュニティをつなぐというような事にも当然なってきますし、居場所として、固定した場所としての居心地と、移動しながらの心地よさとか、そういった意味で重なるところもありながら、6つの方針の下に取り組みを展開していきたいというところでございます。

33ページは、目標水準という事でございます。前回の計画は先ほど申し上げた3つの柱、緑地を確保する、緑化を推進する、普及啓発をするという事の中で、幾つかの目標水準をお示したところでございますが、今回は、34ページにある、3番の、人々に愛してもらい、利用してもらい緑に関する満足度を究極の目標水準に立てています。ただ、33ページにお戻りいただいて、1番目の、これまで20年間都市における緑を増やしてきた、あるいは緑の空間を増やしてきたという事と、2番目のこれまで千代田区が世論調査で取り組んできた緑に対する意識、肯定的な意識の高まりというのは一定の正の関係にあったという事もありますので、やはりこうした緑の創出と満足度というのは無関係ではないという事で、1番目2番目のような定量的な目標水準も示しながら、3番目の満足度にも繋げていこうという考えでございます。それから2番目についてですけれども、これは緑の質を確保するプロセスに着目したものでございます。これは資料2の3ページ目にあるように、前回横張委員長、浦嶋委員や重松委員からいただいた意見に対応するために、一つは先ほど申し上げたような満足度の目標水準と、もう一つプロセスについて着目をしました。2番目の目標水準の意味は、例えば我々が公園を整備する、あるいは民間が公開空地を整備するという時に、周辺のニーズを把握するような取り組みをしていこうというものです。こういった規模のものに対して取り組むかについては、今の段階では検討中ですが、そういう事に取り組んでいこうという姿勢です。都市公園の改修については、直近

で言うと四番町の東郷元帥記念公園、お茶の水小学校のそばにある錦華公園ですとか、改修にあたり協議会やアンケート等をとって進めているところでございますけれども、そういったものだけではなくて、やはり民間の公開空地等についても、できるだけ地域のニーズを把握するような取り組みを進めてもらうような仕組みや仕掛けを検討しながら、これはできるだけやってもらおうというのを、一つの目標水準として掲げたところでございます。

それから35ページについては、緑視率について、これは前回も前々回もご説明したように、これは50%にするとかという事ではなくて、様々な街の動きを踏まえて、その街の動きが周辺に与える影響、開発をする事によって周辺に対して緑についてどんな影響を与えているのか、開発をする事によって周辺の緑も増えたのかという観点で共有指標にしていこうというところがございます。36、37ページは今ご説明を申し上げたところを、全体像として図解をさせていただいています。

38ページについては、将来像1がベースになる緑で、39ページにもございますように、千代田区だけではなくて、それこそ東京23区から、場合によっては本当に首都圏に展開するような緑の位置づけの話です。40ページについては、もう少し千代田区にフォーカスして、内濠リング、外濠リングの軸等、スケルトンとして守り、活用していく緑についてお示しをしたところがございます。

42ページからが、いわゆる都市計画マスタープランと連携をさせて、今後拠点の開発、あるいは拠点周辺、駅や結節点の中で求められる機能更新の中で再構築し、あるいは新たに創造していく緑というようなことで、マスタープランと連携した拠点を位置づけさせていただきまして、拠点の中にも、43ページにもございますように、大丸有地域や秋葉原等の、国際ビジネス文化の交流拠点の他に、例えば神保町や神田駅周辺、神保町駅周辺のように43ページの下から2行目にもありますように、個性ある地域の界限というような拠点もあるだろうというような事を考えているところがございます。

それから将来像3が、ベースになる江戸の緑と、44ページでございますけれども、江戸の緑と、様々な都市づくりを通じて作り上げてくる緑の上に展開する緑のマネジメント活動という事で、これについては、44ページの図形については様々評価あるかなあと思うんですけども、エリアマネジメント組織として活動が推進しているところ、あるいはその芽生えが見られるところ、それから都市計画手法、地区計画の中で緑化率を定めている地区計画を取りながら、緑をマネジメントしていこうというような、少しその制度的な区分に基づきながら、今後もそういった取り組みを推進していこうというものでございます。

46ページ以降が、先ほど申し上げた6つのつなぐ、つながる方針に基づいて、取り組むべき施策の体系というところがございます。これについては、事前に若干ご説明をさせていただいた経緯がありますので、詳細についてはご説明は省きますけれども、これも、これまでの将来像等と同様で、ベースになる江戸以来の緑をどう保全し、活用し、向上させていくのかというような視点、それからその上に作られてきた、あるいは区と行政と民間で連携して共に作ってきた空間についてどうしていくのかという視点、それからその上で様々な緑を維持管理し、向上していくマネジメントの視点という3つの視点に基づいて、

6つのつなぐ、つながる施策という形でまとめてございます。47ページが、そのベースになる、歴史をつなぐような取り組みで、48、49ページからが、緑の創出、整備の考え方。49ページの3の河川ですとか、それから51ページもありますように、道路の緑の創出、整備の考え方。さらには49ページの2にお戻りいただいて、そういう道路とか河川とかを飛び越えながら展開する生物多様性の話ですとか、そういった形で2番の空間をつなぐという施策群の整理をしております。

それから52ページが、緑というと、どうしても先ほども申し上げた通り、緑は心地よいかからとか、癒やしがあるからとかってというような、そういう印象が強いんですけども、緑が持つ都市の強靱性を高める、安心をつなぐという事で、52ページの1番のところ、雨を受け止める機能について。53ページの3番が、震災を中心とした災害時の都市の緩衝空間になるような、防災面での機能。それから53ページの4が昨今、非常に課題になっていますヒートアイランド対策に寄与する緑で、そういったもの含めて安心をつなぐ施策群を示してございます。

54ページが、緑が人とまちの縁をつなぐという事で、先ほど申し上げた通り、新型コロナ禍の中で、人と人が触れ合う場、それから活動が非常に少なくなってきた、身近な緑、公園の大切さが再認識されたというような事が言われておりますけれども、そういった中でまずはそういう空間、居心地が良くて活動しやすい空間を作っていきましょうというところで、54ページの様々な施策の事例の紹介をしております。55ページは民間にやってもらっただけではなくて、行政自らも公共施設において整備するとか、3番にありますように、公園をそういった空間にしっかりと変えていくという事がお示しをしております。

56ページについても、公園の更なる機能の向上という事で、56ページの4のところで、これは民間の公開空地でもそうですけども、木を植えるとか植栽をするという事ではなくて、その中での活動をどう多様化していくという事で、デジタル化等についても触れさせていただきます。

それから56ページの5番のところ、一つ、我々としては大きな課題と思っております。千代田区の中では、機能更新を求められる市街地が数多く存在をしていますが、市街地の機能更新・再構築というのは一朝一夕にいかずに、様々なスケジュール感の中で機能更新を進めております。その中で生まれる暫定空地の活用という事について、やはりこれまで受け身のところがあつたという風に認識しております。暫定空地があつてから、その活用の方向性を検討するため、非常に活用できる期間が短く、費用対効果の課題が出てきたという事で、暫定空地の活用については前もってそういった空地が発生するという事を念頭に置きながら進めて行くという必要があるという事でございます。

それから57ページが緑化の推進の取り組みでございます。これまでも進めてますけれども、丸番号の2番にあるように、屋上緑化、壁面緑化などの推進などをお示ししております。

58ページは、緑の取り組みをどのようにして未来に次世代に繋げていくかという事で、様々な新しい取り組みを念頭において、少し整理をさせていただいております。これは前回もご指摘いただいたかと思っておりますけども、資料2の4ページ目のその他の意



見の一番下に、アジャイル型での配置方針というところでご指摘をいただいております、様々な体制づくりとか、そういったものを含めて展開をしていく必要があるだろうという風に思っております。

それから60ページが緑とのつながりを想像するという事で、これは前回木村委員や志村委員からもご指摘いただきました内容と関連しており、区民が緑や花に触れる機会の創出について、既存のアダプトの仕組みの中ではなかなか高齢化等も含めて課題が多い中、こういった形で展開をしていったらいいのかという事で、こちらの方にまとめているところがございます。これまでも取り組んでいる事も再整理をさせていただいておりますけども、やはり2番の丸1にございますように、アダプトの中に、石井先生からもご報告、ご紹介いただきましたけれども、学生や企業の参画、それから2番の丸2にありますエリアマネジメント組織との連携等、そういったものも、ここで整理をさせていただいております。

62ページ以降が今申し上げました施策を地域の中でどう展開をしていくかというところで、大括りな3つのエリアを更に区分して、63ページにありますように、7つの地域で緑の取り組みを進めて行こうというところになってます。全体の構成ですけれども、64ページの麴町・番町地域をご覧いただければと思いますが、まずその地域の自然的環境や土地利用、緑の概況をカルテ風に概略をまとめて、64ページの下にございますように、これまで都市計画手法などを活用しながら進めてきた緑施策を幾つか紹介をし、65ページで、それぞれの地域に見られる大きな変化を示し、それから65ページの3にありますように、第6章で示しましたつなぐというような施策方針に基づきまして、この地域で取り組むべき事項を整理させていただいているという構成になってございます。

それから、66ページにございますように、そのエリアにおける緑の今後の方針ということで、駅周辺のこれから拠点整備が行われるであろうエリアだったり、あるいは既存の拠点についての、今後再構築が想定されている区域だったり、あと上位計画のマスタープランの中で軸線として位置付けられているもの、例えば66ページの下から2番目の箱にありますように、各道路について、緑の面からマスタープランの位置づけを受け止めて、緑の視点で、例えば番町中央通りや日本テレビ通り、半蔵門通りなどは緑の回廊軸ということで、やはり歩いて楽しく緑が時間できるような街路にしていこうというようなことをお示ししているところでございます。

67ページ以降同様の構成になっています。67ページが飯田橋・富士見地域で、68ページでつなぐ取り組みを示し、69ページに方針図を示しています。70ページが神保町地域。やはり神保町以降になりますと、カルテに示している緑比率がこのオレンジ色の5%未満というのが見受けられるようになってきているところでございます。おめくりいただいて、73ページ。神田公園地域。なおこれらの地域はマスタープランの地域区分を踏まえたものでございます。ほとんど5%未満。それから75ページの神田公園地域でいうと、方針図の中で神田警察通りという東西にこの地域を貫く通りを、やはり緑の回廊軸として育てていこうというような事を示しています。76ページが万世橋地域で、これについても同様に、5%未満で、身近な緑が少ないというところでございます。まあちょっと多いところは、再開発がいいとか悪いとかは別にして、やはり練堀町とか、外神田です

とか、再開発が進められたところだったり、あるいは神田駿河台の3丁目など、やっぱり大規模な市街地の再構築で緑を作ってきたということがここからも分かるかと思います。次は79ページ和泉橋地域。こちらについても非常に同様に緑被率が低いというところになっています。

そして大丸有永田町地域については、82ページになっています。こちらについては比較的緑被率が高いエリアもあり、84ページの図に日比谷公園がありますけれども、これから日比谷公園自体の見直しだったり、あるいはその周辺で、この前も新聞報道ありましたけれども、帝国ホテルがある街区の大規模な機能更新で、どのように今後取り組みを展開していくのか。それから、これも新聞報道であったかと思ういますが、中央区と千代田区の境で、東京高速道路という高速道路を廃止して、高速道路の屋上に緑の回廊を作っていくというような、そういう取り組みがありますので、その辺りも今後の緑施策の中では大きな位置づけになってくるのではないかと考えています。

それから85ページが、この計画を作った後どうしていくかというところについてのマネジメント方針を出させていただいています。85ページは計画の推進体制と86ページが、その進行管理の在り方。87ページが、これが先ほどご指摘いただいたように、緑に求められる機能、あるいは環境の変化というものが非常に激しく変化する中で、一方でフロントランナーとしての千代田区という事が求められるとすると、しっかりと最新のデータの把握をしながら、千代田区の緑のベースの上に展開するものについて2番にあるように、データに基づいた仮説を立てつつ、社会実験を積み重ねて、それをどう実装していくのかと。それを踏まえて適宜適切に3番にあるように制度の仕組みや体制の見直しや新たなものを作っていくというところで、ここが今回千代田区としての緑施策の進め方の中で肝になってくるかなという風に思っています。ちょっと全体のボリューム感があるので、説明が大変長くなって恐縮ですけども、私の方からは以上でございます。まずは、構成の変更と基本理念についてご確認いただき、あとは様々ご意見を賜ればという風に思います。よろしくお願ひします。

#### 【横張委員長】

はい、かしこまりました。ではただ今ご説明がございました、1から5まで全て通してご説明いただきましたけれども、これらにつきまして、皆様と議論をして参りたいと思います。オンラインでご出席の方につきましても、是非積極的にお手を挙げていただければと思います。ご発言がある際にはお手を挙げて下さい。印出井さんの方からございましたけれども、全部で議題5つに分かれておりますけれども、議題の(1)番と(2)番の第1・第2章の構成の変更、及び基本理念、これにつきましては、これでよろしいでしょうかという話でございましたので、まず議題の(1)番(2)番につきまして確認をさせていただき、その後(3)、(4)、(5)につきましては、これは順不同と言いますか、どこでも結構でございますので、是非闊達なご意見を頂戴したいという、そうした形で進めさせていただきます。

それではまず(1)番ですが、第1章・第2章の構成の変更でございますね、先ほど資

料3でご説明をいただきましたけれども、第1章として千代田区の緑、第2章として計画の基本事項をまとめていただいている訳ですけど、ここにつきましてご意見等ございましたらと思いますが、いかがでしょうか。もう少しこんな事もあるよとか、例えば千代田区の緑を巡っては歴史的にはこういう事実なんかもあったはずだから、それも書き加えた方がいいんじゃないかとか、何でも結構でございますので、是非お願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

#### 【三友委員】

日本大学の三友でございます。緑の基本計画を策定されてから20年経ち、また新たに検討される中で、緑にあまりご関心のなかった方に対しても読んでいただけるような内容も入れ込む必要があるのではないかと考えております。区民の方の中にも、コロナ禍により屋外で過ごす方が増えて、その魅力を発見・再認識されているように思いますので、そのあたりを引き続きご検討いただければと思います。

また、冒頭部分を読みやすく変えていただく中で、現在の案はこの計画のメインとなるページに至るまでに少しボリュームがあるように感じます。具体的に申し上げますと、3章の内容がこの位置にあると、少々読みづらいように思いますので、ご検討いただけるとありがたいと思います。

最後にこれまでの議論を踏まえますと、先ほどご説明があったフレーズに関して案1の方が、相応しいように思います。以上です。

#### 【横張委員長】

どうもありがとうございました。ではただ今のご意見の最初の方、前半につきましては、事務局の方としましてはいかがでしょうか。

#### 【事務局】

事務局の方では、確かに作り込みの作業をする中で成果と課題についても結構見慣れてしまって、違和感を覚えなくなっておりましたので、どういった工夫ができるのかという風に思っていますので、そこは少し検討させていただければと思います。

#### 【三友委員】

よろしくお願いいたします。

#### 【横張委員長】

どうもありがとうございます。お願いいたします。

#### 【田熊委員】

区民の田熊です。どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと細かい事で、確認なんですけど、例えば6ページで、地域性から見る千代田区の緑っていうところで、地域が分類

されていると思うのですが、私が住んでいるのは神田公園地区というところなんです。6ページ等で神田公園地域っていった時に、ピンと来ないんですね。公式に神田公園地域は地区と同じ範囲を示すのかというところがどうも、区民として馴染みがない。この地域というのは連合町会の区分なのか。神田公園地域というところだと近くの須田町もはいつてしまつて、そうすると万世橋、地区としては万世橋地区だと。神田駅周辺も入ってしまうけれど、でもそつちは神田駅東連合地域と。地域と地区の違いが、どうも区民としてちょっと線引きが曖昧で、できないんですけど、これは、マスタープランから整合性があるのか知りませんが、地域と地区ってというのはイコールなんですか。それともなんか違う意味があるんでしょうか、という事です。

**【横張委員長】**

ありがとうございます。じゃあ、これも事務局の方でいかがでしょうか。

**【事務局】**

まず、地域と地区の一般的な概念としては、地域が広く、地区が狭いという、都市計画などで使う時にはそういうようなイメージがありますが、特に非常に難しいのは神田公園出張所地区ですが、神田公園というのが、いわゆる広域的な神田の中で、非常に歴史的には古いエリアのところで、神田と言ってしまうと外神田や神保町も旧神田区ってところが入るので、そのエリアを示す時に、いわゆる行政区分としての神田公園出張所地区ということを使いながら、マスタープランでも、そういうエリア感をお示ししてきたんですけども、おっしゃる通り、使う場面で地域と言ったり地区と言ったりというところがありますので、この辺の揺らぎは再度確認させていただきつつ、定義については都市計画マスタープランの区分の定義を採用しているという事が確認できるようにしたいという風に思っています。それが日常的に区民としての田熊委員が使っているものと違和感があるかもしれないんですけども、しっかりと揺らぎと定義については確認させて、齟齬のないようにお示しをしていきたいという風に思っています。

**【田熊委員】**

ありがとうございます。

**【横張委員長】**

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

**【石垣委員】**

区民の石垣です。同じく区民目線で、4ページ、6ページと空から見る、地域から見るという事で千代田区の緑を語られていると思うんですけども、やっぱり普段区民目線からすると、緑と言いつつ、まあ触れられてはいますけれども神田川とか外濠とか内濠とか、

水と緑がセットみたいなのが千代田区の他にない印象深さかと思うので、計画の後半で水の軸みたいのもあったりしたので、その水辺みたいなのところとかももう少し触れていただくといいのかなという風に感じました。あと、ちょっとこれは先生方とかにもお聞きしたいんですけど、緑というとグリーンのイメージですけど、ちょうど今桜の時期などもあって、元々の皇居の辺りですとか、江戸時代からの季節感のある緑、植栽帯みたいなのところが文化というか、歴史としてあるんじゃないかなと思いました。特にお祭りとか神田辺り、千代田区自体がそういう、1年を通して色んな季節に沿った暮らし方をしてるんじゃないかなと思うので、是非ちょっとこの緑というところの捉え方の中にもそういう観点が入ってもいいんじゃないかなと思いましたので、ご意見いただければと思います。以上です。

#### 【横張委員長】

ありがとうございます。後半に関しましては、全くご指摘の通りでございまして、特にその江戸の文化の中では、これは皆さんもよくご存じかと思うし、私なんかよりもしかしたら田熊さんの方がよくご存じかもしれませんが、東京の下町で緑を楽しむ、特に町民が緑を楽しむといった場合には、季節っていうのは非常に大事なものであったわけですね。千代田区ではございませんが、例えば台東区の方に参りますと鬼子母神であったり、あるいは浅草寺で朝顔市やおおずき市があったり、それから文京区内ですと菊人形市が秋になるとあったりと、こういったものが江戸の頃の町人の緑の楽しみで非常に大事なものでしてありましたので、そういった意味からしますと、季節感をもう少し第1章2章に、特に1章辺りで強調するというのは、おっしゃる通りかなという風に私も思いますね。印出井さん、よろしいですか。

#### 【事務局】

はい。ご指摘がありましたように、千代田区の中でも桜があり、朝顔展を日比谷公園でやったり、菊花展を靖国神社でやったり、季節折々の緑と花の取り組みというのは様々ございますので、その辺を紹介できるような事を検討していきたいと思っております。それから前半の水については、4ページ等々で水面という形でもお示しをしているんですが、例えば水面の面積について、千代田区には公園に匹敵するような量の水面があるというような、そういうデータもあつたりしますので、その水面がオープンスペースとして果たしている機能を、データも踏まえてどういう風にうまく浮き彫りにしていくのかについては、図面の在り方とかデータのしめ方も含めて少し検討させていただければと思います。

#### 【石垣委員】

ありがとうございます。

#### 【横張委員長】

ありがとうございました。では、はい、どうぞ、お願いいたします。

### 【木村委員】

スマイルプラスの木村です。よろしくお願ひします。35ページの共有指標のところ、緑視率というのがあるんですけども、緑視率は確かに緑がどのくらい人に与える影響があるかという指標として使うのはとてもいいと思うんですが、これは30年ほど前に言われたもので、今それにプラスして、多様性というものがすごく重要視されてきている時代です。例えば見えるところに銀杏の並木があつて、銀杏とさつきの植え込みがあつた。そうすると緑視率は確かに上がるんですけども、そこには多様性が全然なく、色々な生き物が生きられる素地がないという事になります。先ほど出てきたまち、人が普通に暮らしているまちでは、プラスチックのコンテナで植物を育ててゐるってこともあるんですけども、そこでは緑視率は少ないけれども、多様な緑が育っているという事がありまして、それは無視できない事なんじゃないかなという風に思っています。ここで共有指標にするかどうかということとはちょっとお任せするんですけども、例えば緑視率というところで測るものの中に、何種類の植物があつたとか、そういった視点というのも本当はこの時代にあつてはあつてもいいんじゃないかなという風に思いましたので、発言させていただきました。ありがとうございます。

### 【横張委員長】

事務局はいかがですか？

### 【事務局】

これについては、その緑の多様性をどういう形で一つの指標として把握していくかについては、要は、例えば質の高い公開空地等に関しては様々な認証などを含めた見方があると思うんですけども、一般の街路樹等々、あるいは街中についていうと、様々な難しい点があるかと思ひます。今のご指摘を受けて、そういう視点も大事ですよという事を、共有指標の中に記述することを検討させていただきたいと思ひます。今回計画の最後にマネジメントの項目を入れましたが、20年間緑の基本計画っていうのをなかなか外圧がないと変更してこなかったこともあります。一方でこの検討会の中で、そうではなくて、緑を取り巻く環境っていうのは日々変化しているんだから、しっかりマネジメントしてかなきゃダメだというご指摘いただいているので、今後、そういった多様性に関する指標とか、そういったものを採用できるような状況になったら、採用できるような、そういう受け止め方ができるような記載をしていくよう、検討させていただきたいと思ひます。

### 【木村委員】

ありがとうございます。

### 【横張委員長】

そうですね。今ご指摘の点などにしましても、この冒頭の1章2章というよりはむしろ

後ろの方で、どういう風に今後の緑の在り方、あるいはマネジメントの在り方に反映させていくのかというところで少し書き込んだ方がよろしいかという気がいたしますね。すいません、私、前から申し上げてるんですけど、この緑視率って、だいぶミスリードになりかねない数字でして、まあ直感的にお分かりいただけると思うんですけど、これ基本的に街路に面した緑の話をしてるわけですけども、街路が狭ければ狭いほど、緑視率は同じ量でやったとしても上がるんですね。要するに1つの視野の中における道路とか天空、空の率が、街路が狭ければ減りますから、その分緑視率は上がってしまうわけなんですね。ですから例えばこの飯田橋・富士見地域とか、あるいは万世橋、神田の辺りで緑視率が高いところが多いというのは、それだけこの辺に狭小な街路が多いということを意味している面もまたあるということですね。

一方で、日枝神社辺りとか永田町の辺で緑視率が下がっているのは、高低差があるからで、斜面の緑が見えやすいので率が上がってくるということなんですね。逆に皇居の東側の大丸有辺りというのは、街路の幅が広いもんですから、緑があったとしても結果的には緑視率としては下がってしまうというような、そういう性格のある値ですから、これだけを取り上げていいとか悪いとか言っても、あまり意味がないところもあるといった数字でございます。以前に事務局からこれをご提案いただいたときも、緑視率はあまり出さないほうがよいのでは、という話をした覚えがあるのですが、参考までにこういうこともあるというぐらいにご覧いただいたほうがいいんじゃないかなと思っております。

オンラインでご参加いただいております竹内さん、浦嶋さん、石井さんもぜひ何かございましたらご発言を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

**【石井委員】**

よろしいでしょうか。

**【横張委員長】**

お願いいたします。石井さん、それではよろしく申し上げます。

**【石井委員】**

今の緑視率の件、よく分かったんですけど、それを目標水準というところでどういうふうに今後扱っていくのか。今のところ、緑被率と身近な緑地の面積と、それから緑の質の確保と、人々に愛してもらい、利用してもらい緑という目標水準が上がっていますが、確かに人々に愛してもらい、利用してもらい緑も結構大事だと思うんですけど、これはどういう形で調査していくのかがわかりませんでした。

あともう1つ、千代田区は平成23年に千代田区生物多様性に関する基礎調査をやっていると思うんですけど、そういうものとのリンクを張りながら物事を考えていくことについて、一切触れないのか気になっています。若干視点が変わりますし、専門が違うので十分に言い切れない点がありますが、いずれにしても目標水準がこういう形だけでいいのかということ、今の委員長先生のご指摘も含めて感じました。以上です。

【横張委員長】

ありがとうございます。印出井さん、どうでしょう。まずはじゃあ印出井さん。

【事務局】

はい。よろしいですか。

【横張委員長】

どうぞ。

【事務局】

今の石井先生からのご指摘の中で、34ページのいわゆる満足度や利用に関わるものについて、特に緑を利用することについては、今後取り組む世論調査等の中で、新たな調査項目として起こしていくということでございます。

それから緑視率については、先ほど横張先生からもご指摘いただきましたけども、緑視率を高めるというよりも、もともと緑視率が低いところであっても、経年の変化の中でどのようにその緑視率が変わっていくのかというような、緑視率何パーセントを目指すというよりも、経年の街の動きを緑の観点からリサーチする上での参考資料として活用するということかなというふうに思っています。

【横張委員長】

あと生物多様性の件はいかがですか。

【事務局】

先ほど木村委員のほうからご指摘いただきましたけども、緑そのものの多様性の評価の指標と、あと生物多様性については、境界領域の中で、この緑の中でどのように評価していくかと。生物多様性の取組みにおいても、そういったものを1つの評価指標としておりますので、そこと共有していくというようなことも含めて検討していきたいというふうに思います。

【横張委員長】

かしこまりました。石井委員、よろしいでしょうか。そういったようなご返事でございますけれども。

【石井委員】

結構です。よろしくお願いたします。

【横張委員長】



ありがとうございます。次に竹内委員、ご発言をご希望だというふうに伺っておりますが、竹内委員、よろしくお願いいたします。

**【竹内委員】**

緑視率のところは、石井委員と話がかぶってしまうので割愛させていただきますが、全体に通ずることについて。どこに一つ一言加えるのか、もしくはほかのところでも要素的に入っているのかということは未確認なのですが、今後気候が、特に夏の期間に関しては、気温が上がっていくという中で、酷暑対策の一部としてのこの緑の活用について触れていただいても良いかと感じました。人が心地良くというところに包含されるのか、あえて言葉を入れるのかというところは、ご判断を先生方にいただくところもあると思うんですが、今後急激に、気温が上がったり、また例えば非常に大きな台風が起きるような夏になっていく中で、ある程度人が心地良く、もしくは被害を最小限に抑えんとするのか分かりませんが、気候に対する緑の機能について、触れていただくところがあってもいいのかなと感じましたので、ご検討いただければというふうに思っております。

**【横張委員長】**

ありがとうございます。これにつきましてもじゃあ印出井さん、いかがですかね。

**【事務局】**

はい。例えば機能の面で申し上げますと、12ページの本区における緑の役割で防災・減災について触れさせていただいておりますけれども、この中でヒートアイランド現象の緩和という形で、受け止めております。施策としては52ページの安心をつなぐという項目の中に、53ページの4番の暑熱の緩和を示しています。ただ、記載のしかたがもしかしたら竹内さんのご期待されるものより薄いのかもしれないかなというふうに思っています。都市の強靱性、持続可能性を語るうえでは、しっかりと受け止めていきたいというふうに思っております。

**【竹内委員】**

ありがとうございます。確かにその部分で書かれていたので、包含されていると見るのもいいかなとは思ってたんですが、昨年横張先生なんかを中心にやられた研究会で、われわれエコツェリア協会もあります大丸有で実験していただきましたが、緑のあるところを伝えていくことによって、涼しく移動ができるみたいなことが高く評価されたということが、市民の皆さまやその辺の研究されてる方にとっては、非常に関心事として高いのかなと思いましたので、酷暑について一つ触れられてもいいかなというふうに個人的に思いましたので、一言言わせていただいたままでございますので、よろしくお願いいたします。

**【横張委員長】**

どうもありがとうございました。私どもの研究会の件も触れていただきまして、ありがとうございます。重松さん、関連していかがですか。もしよろしければ。

#### 【重松委員】

はい。不動産協会、重松です。関連しての意見というよりも質問になってしまって申し訳ないんですけども、34ページの緑の質の確保の目標水準のところについて。目標値100%ということで、プロセスを重視した目標水準を設けられるということで、これ自体は非常に質の高い緑の創出に役立つだろうと思うんですけども、具体的にどのようなプロセスを想定されているか。もしくはいろいろな検討のテーブルがあると思いますので、その経過の中で意見を取り入れていくということになるのか、お考えの向きがあれば教えていただければと思います。

#### 【横張委員長】

ではお願いいたします。

#### 【事務局】

先ほど若干ご説明というか言い訳をさせていただいたかなと思いますけど、今の時点で民間の緑地について、どういう規模についてどのようなニーズ把握をお願いするかということについては、われわれとしてもまだ整理できていないんですけども、例えば何かさまざまな形でインセンティブを活用するような取組みにおける、その緑地空間の活用やマネジメントのあり方、あるいはしつらえのあり方等については、開発と連携した動きの中でニーズ把握を求めていくとか、もう少し小規模なものについては、区としてのニーズもあったりする。その辺も踏まえてどのようにニーズ把握を求めていくのかということについては、運用のガイドライン等あり方も含めて検討させていただきたいなというふうに思っています。

一方で、行政自ら作る公園や緑地、広場等については、これまでも幾つかワークショップ等を通じた機能更新などに取り組んでおりますので、その辺りもちょっと場当たりのにならないように、一定の基準に沿った流れを、われわれのほうとしても整理をしていきたいというふうに思います。ですので、民間との連携については、今の段階では具体なところまでは決まってないけれども、何らかの形でこういうプロセスを経ていくというようなことを、目標水準にしていきたいなというふうに思っています。

#### 【横張委員長】

ありがとうございます。すいません、私先に皆さま方に確認をすべきだったんですけども、だいぶ議論が進んだ中で、ちょっと話題を変えるようで恐縮でございますが、27ページのこの基本理念でございますけれども、ご覧のように案1、案2という2つがございまして、事務局としてはどちらかということ案1かなというようなご発言も先ほどございましたが、これにつきましてはいかがでしょうか。事務局がおっしゃるように案1というの

を基本に考えていくということによろしいですかね。いかがでしょうか。「案2のほうが良いのではないか」という話も、もちろんあっていただいて結構なんですけれども。よろしいですかね。

はい、では案1ということで。ただ印出井さん、この「緑が」のところ、例えばフォントや色を変えるとか、緑「が」というのを、少しあざとく強調していただいてもいいのかなという気がいたします。もしできればそういった工夫もしていただければいいなという気がします。

#### 【事務局】

はい。そういうデザイン的な工夫や、何かそのほかの工夫がないのか検討させていただきたいと思います。

#### 【横張委員長】

今、浦嶋委員のほうから案1賛成というご意見をいただいたというふうに伺いました。どうもありがとうございます。この件だけは確認しとかなきゃいけなかったものですから、今確認させていただいたんですが、また元に戻ってというのも変でございますけど、資料3を中心にどこでも結構でございますので、お気付きの点につきましてぜひ、ご発言を頂戴いただきたいと思いますと思っていますが、いかがでしょうか。はい、じゃあ田熊さん、よろしくお願いします。

#### 【田熊委員】

私もこのフレーズ1に大賛成でございます。「緑が」ですね。その下に「世界に誇る緑豊かな首都・東京の形成を先導する」と書いてあるので、私はこだわりたいのは、まさに皇居を中心とした首都・東京の真ん中ということなんですけど、前にもこの委員会で申し上げたんですけど、われわれ区民にとっては、区道も都道も国道も関係ないわけですね。そして私は日本橋川沿いに住んでおりますが、日本橋川も神田川も東京湾も、江戸東京の運河というところにつながっているわけですね。そういった中で、理念にも書いてあるんですが、区や都・国を超えた大局的な動きが過去の20年あったかということ、私はなかったと思います。

例えば、うちの前は外堀通りで都道です。日本橋川沿いの道で、中央区のほうに行くと日銀から数寄屋橋のほうにつながっていく非常に重要な道なんですけど、2年半前に木が倒れました。そこで区に連絡したら、それは都の管轄だということで、東京都千代田工区という部署に、翌日に伐採していただきました。それはそれでいいんですが、伐採から2年半たって最近やっと植樹されたんですね。植えられた木を見たら東京の木、多摩産と書いてありました。え、何の木だろうと思い、木を見ても葉っぱがないので何の種類か分かりませんでした。この天下の外堀通りについて、例えば区でこの都の動きを、都は外堀通りをどういう位置づけで緑のラインとしてつないでいこうとしているのかを、把握しているのでしょうか。もししていないとしたら、61ページに他自治体との連携構築って書いてあ

り、継続的に協議する機会を設けるとありますが、日常的に情報は共有してなきゃいけないと思うんですね。

あと例えば中央通り。中央区の管轄である日本橋川側には、花壇しか置いていないが、千代田区側では、古びた樹木が残ったまんまという、全く違う状態になっています。一方、日銀の前は江戸桜通りと申しまして、側道はたぶん区道だと思いますが、桜がすごくきれいに植樹されています。側道に木を植えて中央通りが花壇という、視認性を良くして日本橋見せるという戦略だと思うんですが、そこは国と区が連携している感じがするんですね。その受け皿はエリマネなのか何なのかよく分かりませんが、千代田区にはそういうものが必要であるということ、私はちょっと提言したいですね。そういうことが整ってこそ、首都・東京の形成を先導するものになんのかなということでございます。

#### 【横張委員長】

私個人的にはもう全く同感でございますけれども、まずは事務局のほうにご意見をいただくと、どうですか。

#### 【事務局】

はい。同様のご指摘をまた異なった点からもさまざまいただいています。例えば都市計画画、都市計画中央公園と呼ばれる区の公園、都の公園、国の公園、その辺りの連携がなっていないじゃないかという厳しい指摘をいただいた中で、やはりそこは所在している基礎自治体としての役割をしっかりと受け止めながら、その連携を推進していく必要があるだろうということでございます。これがまた今ご指摘があったように、道路についても同じようなことが言えるんだろうと。道路自体の管理者はさまざまですけれども、道路は区道であろうが都道であろうがつながっているというところです。

1つは、87ページにありますけれども、今後の緑施策の進化に向けて、1番に「最新の状況の継続的な把握とデータの分析」というのがございますが、緑について、区道や区の公園の話だけではなく、やはり今後はさまざまな管理者が異なる公園や道路についても、一元的に区としてしっかりと把握する必要があると思います。東京都や国も、そういったデータのオープンデータ化に関する取組みをしていますが、区としてそういうことに取り組んでいくということが必要なんじゃないかなというふうに思います。

さらにはやはり、今課題となっています緑のしつらえの観点から言うと、街路樹と民間の公開空地とのしっかりとした調和等についても考慮すべきですので、今後は民間の緑も含めて一定程度データとして、われわれと民間としっかりと連携して把握をできるようにしていく。その詳細部を深めていく中で、先ほど木村委員からありましたように、緑の多様性の把握にもつながるんじゃないかなというふうに思いますので、これは一朝一夕にはできることではないんですけれども、87ページの1の中身として、そういったことにも取り組んでいくということ、記載できないか検討させていただきたいと思います。

#### 【田熊委員】

ありがとうございます。

### 【横張委員長】

ありがとうございます。ちょっと私があんまり発言するのもどうかと思いますが、今田熊委員のご発言に触発される形で、この機に私も申し上げたいと思います。田熊委員に全く私も同感でございまして、いわゆる世の中が末広がりだったときってというのは、何でもそうなんですけど、それぞれがそれぞれに頑張り、それぞれに頑張っているものの集合体として世の中なりが良くなるという考え方も良かったんだと思うんですね。ところが人口が減少し高齢化し、そしてまた財政的にも非常に逼迫するというような世の中になっていき、かつそこに今感染症の問題があり、先ほどのご指摘のように気候変動の問題があり、さらには首都直下地震が迫っているというような状況の中にあっては、今までのようにおのおのが頑張れば、それで世の中うまく収まるという時代ではもうなくなってきているということを、まず基本認識に置くべきなんだろうと思うんですね。

言い方を変えると、いかにお互いをうまくつなぐかによって、限られた資産やあるいは限られた資金とか限られた人材とかを、どれだけ効率的にうまく使うことによって、効果的な施策を展開できるのかが問われる時代に、今大きく変わってきているということだと思っ

ですからそういった意味で、例えば田熊委員がおっしゃったように、街路樹一つ取っても、私これびっくりしたんですけど、これまで東京都は、東京都が管理している街路樹だけであったとしても、統一したデータベースがなかったっていうんですね。なんかバラバラにデータベースがそれぞれあって、それを統一してまとめたものが、東京都内ですらなかったっていうんですね。ですから、ましてやそれが国道や区道との関係性になると、それをお互いに調整するなんていうことは誰も考えもしてこなかったと。むしろ区は区、都は都、都もそれぞれの場所でそれぞれに頑張っていれば、まあ全体として良くなるじゃんみたいな、そういう発想だったっていうことだと思っ

ですので、こうした時代の転換点の中で、そうしたあり方を根本的に見直すということが、まあこれは緑だけじゃなくて土地計画全般に言えることだと思っ

私、たとえばよく言うんですけど、犬を飼いたいという家が、まず犬買ってきちゃったというふうになっていないかと。犬買ってきちゃった後に、どうやって飼おうかって考えるっていうことはあり得ないですよ。やっぱり犬飼いたいと思ったら、まずその犬がちゃんと飼えるのかとか、誰が散歩連れてくのかとか、犬が仮に15年の寿命だとしたら、15年間ちゃんとこの犬の面倒を見られるのかとか考えた後で初めて犬を買ってくるわけであって、そのマネジメントの議論を先にせずに、ただ犬をいきなり買ってきちゃうって

ことはあり得ない。それと同じことになってしまわないかっていう気がいたしますね。

浦嶋委員のほうからご発言をご希望というふうに伺っていますので、では浦嶋委員、どうぞ。

### 【浦嶋委員】

どうもありがとうございます。すいません、いただいた素案、方針もすごく分かりやすいかなと思います。前回ご説明いただいたときは、基本方針6がつながる・つなぐという言葉じゃない表現だったので、それがちょっと分かりにくいかなと思ったんですけど、6番も緑とのつながりを創造するというような表現になって、6つの方針のつながりがよくできて、分かりやすいなと思いました。

ちょっとお話をしたいと思ってるのが、2点ございまして、すでに先ほどからほかの委員の方からもお話があったことなんですけども、1つが今まさに横張先生や田熊さんもおっしゃられた、他の政策とのつながりみたいな、区が国道とか他の管轄のことにどこまでものを言えるのかということについてです。非常に難しいところもあるんだろうなと思うんですが、個人的な経験をお話しさせていただくと、前に自然保護協会の亀山先生と一緒に、都心と一緒に歩くというイベントに参加したときに、確か都では街路樹100万本計画みたいなものやっていたと思うんですけど、その都の政策によって、木と木の間になんとかよく分かんない木が、ポコッと数合わせみたいな感じで植えられている並木を歩くところがあって、非常に残念だなと思った経験がありました。せっかくこれだけ素晴らしい計画を作って、いろんなコンセプトを明確にして取り組まれている中で、なかなか上位計画とか上位の事業でもものが言えない局面もあるんだとは思いますが、ぜひそのすり合わせがうまくできるような体制が、うまくできればいいなというふうに思いました。

あともう1点が、34ページの、先ほども話題に上がったプロセスの実施率に関する話なのですが、これも私の個人的な経験からの意見なのですが、数年前に、明大通りのプラタナスを道路拡張の過程で抜いて、また植え替えるというような事業があったように記憶しています。そのとき当社にも直接区の住民の方からお電話がかかってきて、「御社は、あなたの会社はこの計画に賛成なのか」という話をされたことがありました。地域ニーズを把握するプロセスとありますけども、どうやってその地域のニーズを踏まえていくのかということ、非常に難しいことだと思うんですね。その当社に電話をかけてこられた方も、どちらかと言うとある種、何かに反対したいがために声を上げているみたいなところがあって。なんか本当に緑がどうあるべきかという視点からの発言ではないような印象を個人的には受けたんですけども、いろんなご意見がある中で、なかなか何が正解かっていうのが非常に難しいところだと感じました。だからこうしたらいいという、明快な答えを私が持ち合わせているわけでは決してないんですけども、地域ニーズを踏まえるそのプロセスをどう考えるのかみたいなことは、この34ページに書くことではないかもしれないんですけど、みんなが勝手気ままに意見を言って、それが取り入れられることが地域ニーズを把握するとか、いい緑ができるってことでは決してないような気もしています。どういうプロセスで地域の方の声をくみ上げるのかということについては、何らかのお考えみをど

こかで示せる良いと思いました。

非常に雑ぱくな印象、感想的なことしか言えずに申し訳ないんですけども。以上でございます。

#### 【横張委員長】

どうもありがとうございます。ではまず事務局のほうから今のご意見に関しましてはいかがでしょうか。

#### 【事務局】

はい。前段の話はとりまとめの仕方について、ご評価いただきました。後段の34ページの緑の質の確保に関してのプロセス評価についてなんですけども、現段階では身近な緑地の整備における地域ニーズということ想定しています。特に世の中としては人口が減っている中、千代田区はここ数年ずっと人口が増え、今回のコロナ禍の影響はあるにしろ、将来的にも引き続き増えていくという中で、やはり今まで以上に生活支援や子育て、コミュニティに関するニーズが高まってきてるのかなというふうに思います。そういったものについては、しっかりニーズを把握していく必要があるだろうなと思います。

一方で、ある種地域政治問題化しているのが街路樹でございます。街路樹については地域ニーズの把握で包含するイメージはないんですけども、ただ、街路樹整備についても同様に課題になってくるのかなというふうに思っています。この辺りは、広域的なまちづくりとの関係も含めて、整理をしていかなきゃいけないんですけども、ただ街路樹についても周辺へのニーズや与える影響の把握を欠くことはできないんですが、おっしゃられたようにどういうふうな形で意見を受け止めていって、それを合意形成につなげていくのかについては、明大通りだったり神田警察通りだったり、これまでもある種の地域政治問題化しているところもございますので、そういった経験も踏まえて、千代田区における進め方については、整理をしていきたいというふうに思います。小川部長、何かコメントあればお願い致します。

#### 【小川委員】

それでは一言。先ほど指摘がありました明大通りの整備もしかりなんですけれども、例えば従来型の協議会方式では、ある程度固定化されたメンバーだけで検討を進めた場合に、やはりその他の方、話を聞いてないといったような方とかさまざま意見をお持ちの方がいらっしゃいますので、そうした方から陳状が出たり、またそれに対して説明をして、収まったかと思うとまた陳状が出たりっていう、そういう手戻り感が非常にあって、従来型の進め方ではなかなか物事が解決していかないというような時代になってきたのかなというふうに考えております。

そうした中で、例えばですけども、オープン型の意見を求めるような場を設ける、あるいはこれまでどおりのメンバーではない、少し広範なメンバーを加えたような検討組織で検討を進めるといったような、そういった新しい手法で、多角的な意見を求めるような

形で今後、取組みを進めるということが、明大通り、神田警察通りに限らず、まちづくり全体もそうかもしれませんけれども、あらゆるところでやはりそうした切り口で進めていくことが、今後は必要になってくるのかなということ、今回の経験をもちまして、私も実感しているところでございます。恐らくそういう今後の進め方みたいなことを書いていくのかどうかということを含めて、これまでとは違うような形での検討をしていくというようなニュアンスを書くのかなというふうに思います。以上です。

#### 【横張委員長】

ありがとうございます。これも緑に限らず都市計画、あるいはもっと広くも言えることなんだろうと思うんですけども、従来の日本の意思決定システムが持っていた閉鎖性とか不透明性があったはず、どんどん透明化してかなきゃいけない、というのは確かにあるんですね。ところが他方では、これも今社会問題化していますが、匿名でSNS等でもって誹謗中傷ないしは無責任な意見を、誰しもいくらでも言えてしまうということがいいわけでもないのも、これもまた間違いないところ。従って、どの辺が落としどころになり得るのか、あるいはそうした両極がある中で、どういう仕組みをうまくつくってあげれば、本当の意味で責任ある意見を、かつ幅広く適切にみ上げることができるのかというのは、なかなか難しい問いだと思ふんですね。

恐らくどんな局面にあっても、これが正解であるということが、まだないだろうというふうに思ふんですけども、逆に言えばそれを模索していくことも含めて、ニーズの的確な把握ということになるのかなというふうに思ふんですね。ですから、最初からもうこれが正解でこの枠組で、あとこれから20年間これでいきますっていうのができるわけではなく、あるときはこっちに振れ、あるときはこっちに振れ、という試行錯誤の中から、もしかしたらその20年後ぐらいには、この辺が一番うまくいったっていうのが、経験知として出てくるといったような、そういうことなのかもしれないですね。非常に難しい問題だというふうに思ふます。

はい。だいぶ予定の時間を過ぎてはおりますけれども、ご意見ございましたら。じゃあ先に、志村委員。

#### 【志村委員】

志村です。繰り返しになりますが、一番大事な都市計画で、安全とか安らぎ。この安らぎというのはどういうものかと、私なりに考えました。個人的なものですけれども、家の近所に中央線沿いに古い赤レンガの狭い道路がありました。あまり通りたくない道路でしたが、数年前に街路樹に沿って数本の木が植えられ、そこにピンクの本当にきれいな、ぎっしりと花を咲かせているのを見つけました。あまりきれいだったので、2~3回わざわざ見に行きました。その後、毎年、今年こそまた会えるか、今年こそ見えるかと、そのたびに通っているのですけれども、要するにわざわざ遠回りしてでも行ってみたいところがあるという、そういうまちづくりをつくっていただきたいと思ふます。



【横張委員長】

ありがとうございます。印出井さん、いかがでしょう。

【事務局】

はい。今志村委員のほうからご指摘いただきました、身近な緑の大切さについて。どうしても緑というと、われわれとしては花のしつらえとかを忘れがちなんですけども、前回、前々回と志村委員から身近な草花、花の大切さ、それからそれを育てる活動、そういったものも含めて非常に地域に密着したところからご指摘をいただいております、やはりわれわれとしても、いつも大きな再開発とかそういったことばかり考えているわけではないので、そういったことを積み上げながら、身近な地域の中で皆さんにとって心地良く、それがまさにまちの人たちの、そこに住むプライドにつながるような、そういう取組みもしっかりと積み上げていくことが大事だなというふうに、あらためて実感したところでございます。

【横張委員長】

ありがとうございます。では重松さん、どうぞ。

【重松委員】

不動産協会、重松です。すいません、時間が過ぎて中失礼します。6章、7章、8章の特に施策の展開のところについて、意見を述べさせていただきます。今日、参考資料でお配りいただいた「本日の主な論点」に記載された、それぞれの施策の柱で不足している視点、論点等ということで列記されている事項については、いずれもこういった事柄がさらに盛り込まれるということが望ましいと思いますので、これに関して賛同いたします。加えて、少し希望としましては、やはり施策の4、5、6が特にその対象になると思うんですけども、この維持管理、保全という言葉を超えて、今回は運営、活用、向上という言葉をもっと意識的に使っていると思うんですけども、これが施策の一つ一つの記載の中でちょっと漏れこぼれているところもあるのかなと。維持管理で止まっているようなところもあるように思いますので、特に4、5、6に関してはこの運用、活用、向上といったところを中心に、語尾を含めて見直していただくと、より積極的な民間活用につながるというふうに思います。

特に58ページの2の②の辺りに関しましては、これは維持管理というところを中心に書いていただいているんだと思うんですが、タイトルにも運営というふうにも書いていただいているところもありますので、公園の運営だけではなくて、こういった企業等と連携した民間敷地の維持管理、これも本当に緑をただ維持管理するだけではなくて、全体通じてやはりスペースを含めた展開というところを述べてらっしゃると思うので、その辺の民間の自由な発想を生かすような視点での記載をしていただくと、ありがたいなと思っています。

そのほか、ちょっと個別のところでは恐縮なんですけれども、54ページですね。人とまちの縁をつなぐの四角1の⑦です。隔地貢献による緑の創出等の整備といったところを述

べられていらっしゃると思います。都市開発諸制度の改正でもこういった展開というのが具体的に記載されていると思いますので、それを積極的に用いようということでもよろしいかと思うんですけれども、実態としては都の都市開発諸制度活用方針等の改正においては、わりと都市農地とか、比較的だいたひ隔地について述べられているようにも見受けられますので、こういったところを民間がある種、都市開発諸制度等で提案しやすいような、どこを重点的に区内の隔地として捉えるのかといったところの事前明示性ですとか、そういったところは今後、この計画に基づいてお示しいただけるとよろしいかなと思っています。

最後に計画のマネジメントの方針のところに記載するのがいいのかなとも思うんですけれども、今はつなぐの6番の施策に当たるところとして、恐らくデータの活用や発信については、どちらかというところと緑自身の存在を発信していくとか、あとはプランニングにおけるデータベースの活用といったことを主眼に述べられているんですけれども、例えば酷暑の緑のルートとか、今おっしゃったように遠回りしてでも行きたいなと思えるような、緑がどういうふうどこにあって、どういうふうほかのサービスと併せて目的地が示されているとか、そういったような新しい、例えばアプリを使うとか、そういう新しいテクノロジーを使った発信とか緑の楽しみ方みたいなのところについても、最後のさらなる施策の推進、進化みたいなのところに少し触れていただけると、良いのではないかなと思いました。あとは記載のとおりで、7章の緑の方針の区域マスタープランのKK線の位置づけというのはおっしゃるとおりかなと思っておりまして、ちょうど今パブコメが東京都のほうから出て、たぶん再生方針みたいなものがまとまる時期だと思いますので、ちょうどいい時期でもありますので、特に隣接する地域別方針のところには、KK線の存在についても触れていただくのがよろしいのかなというふうに思いました。以上でございます。

#### 【横張委員長】

どうもありがとうございます。大変多岐にわたっているいろんなご意見頂戴いたしまして。印出井さん、だいたいフォローはされていますでしょうか、今のご意見に関しまして。

#### 【事務局】

はい。今いただいたご指摘について、何か私のほうでコメントするというよりは、それぞれご提案として受け止めさせていただければと思います。特に全体を通じて、活用の視点というのはもしかしたら温度差があったかなというように思いますので、その辺はもう一度再精査をして、さまざまな取組みの方向感が重なり合う中で、活用の視点については施策体系の中でばらつきがないように、確認をさせていただきたいと思います。

それからデータについては、おっしゃるとおり何か集積してプラットフォームをつくるだけじゃなくて、それをどう使っていくか、それもまたまさにデータの活用ですが、データを活用して緑の効用をより高めていくというような視点は、おっしゃるとおりかなというように思います。

それからあと、重松さんからもご説明していただいたのですが、今日なかなか限ら

れた時間だったので、事前にこの資料説明をさせていただく中で、今回の施策体系の中で欠けている視点について、皆さんからお聞き取りしたもの等を参考資料の主な論点に整理をしています。ですので、今日、皆さんからコメントいただかなかったところではありますけれども、ここに示されたものも含めて、もう一段見直しをしていきたいなというふうに思っております。

#### 【横張委員長】

ありがとうございます。私が申し上げるのもなんですけど、国交省のグリーンインフラ大賞について、丸の内の取組が大賞を受賞されていますよね。MARUNOUCHI STREET PARKとか、それから先ほど竹内委員のほうでご紹介くださいましたアプリ、TOKYO OASISと呼んでおり、涼しいルートをたどっていけるというアプリなんですけど、それを含めた一連の取組みに対して、国交省のほうからグリーンインフラ大賞をいただいているということもございますので、もし可能でしたら囲み記事かなんかで、その辺も少し触れていただきながら、今後民間ベースで頑張っていただけるところはぜひ頑張してほしいといったような旨も、入れていただけるとよろしいんじゃないかなというふうに思いますけども。

#### 【事務局】

はい。今ご指摘をいただいた点ですとか、あるいは今日、実は午前中に駐車場整備計画の、同様の検討会がございまして、その中でも駐車場の適正配置とウォークブル都市との関係性みたいな、そういうご議論がありました。緑についてもまさしくその居心地のいい空間を作りながら、たびたびご指摘をいただいたように、移動の快適さ、あるいは移動の楽しさも、その緑と非常に相関関係があるようなところでございますので、そういった視点も踏まえると、ご指摘をいただいたMARUNOUCHI STREET PARKの取組みですとかも、大丸有じゃなければ取り組めないところではあるんですけども、ほかの地域にも十分波及し得るような事例としてご紹介させていただくというのは、ありかなというふうに思いますので、少し検討させていただきたいと思っております。

#### 【横張委員長】

手前みそで恐縮なんですけど、大丸有じゃなくてもアプリはどこでもできます。あれもう普通にあるビルの3Dのデータベースと、それから公園の分布のデータベースがあれば、どこでもできますので。あれは千代田区全域に広げていただこうと思えばすぐにできる、そういうアプリになっています。

すいません、私もちょっとうっかりしておりまして、もう予定の時間をだいぶ超過いたしておりますけども。はい、浦嶋委員からご発言ということですので、浦嶋さん、どうぞお願いいたします。

#### 【浦嶋委員】

ごめんなさい、今ちょっと時間が押しているなか申し訳ないですが。

**【横張委員長】**

いいですよ、全然構いませんよ。

**【浦嶋委員】**

今、先ほどMARUNOUCHI STREET PARKのお話とか、移動の話が課長からもあったので、発言いたします。私も実はグリーンインフラ、国交省の官民連携プラットフォームの金融部会に参加しているんですけども、やっぱり国交省の議論なんかを聞いてますと、ウォークブルということがやはりテーマになってまして、緑がつながることで歩く、歩くことによっていわゆる車の交通を減らして、脱炭素を進めるみたいな考え方も、今すごく重要な示唆かなと思ってんですけど、緑をどう活用するかというよりも、環境、気候変動に対処するためにどう脱炭素に緑を使っていくかという視点についても、場合によってはどこかに盛り込めると、今どきの計画としてはいいのかなと思いましたが、簡単にコメントさせていただきました。以上です。

**【横張委員長】**

どうもありがとうございます。印出井さん、どうぞ。

**【事務局】**

先ほどご紹介しましたけども、午前中の駐車場整備計画の検討委員会でも同じような指摘ございました。脱炭素と駐車場の適正配置の関わりはあるよねと。緑と脱炭素の関わりについてなんですけども、これは非常に取り扱いが難しいところで、例えば大径木の街路樹を作れば脱炭素になるかっていうと、必ずしもそうではない。その辺のミスリードにならないように、どういうふうに脱炭素と緑施策を関連付けていくのかというのは、われわれとしても配慮しなきゃいけないなというふうに思っています。

もちろんウォークブル推進を進めることによって、自動車交通量の削減に資するような取組みもあるんだろうと思うので、そういったものですか、あともう1つ、先ほど重松委員からありましたが、もし都市開発と緑による脱炭素を進めるとすると、隔地貢献みたいなものをどのように千代田区として受け止めるか。千代田区の開発が多摩だったり周辺の大規模な、それこそ脱炭素に通じるような大規模な緑の再生に寄与するというようなことを、どう評価するのかについては、今回は深くは議論してないんですけども、都市計画マスタープランの中にも位置づけていますが、その辺りについては、緑の基本計画そのものが、この区域の中での緑の整理活用という視点で、かなり次元の違うものであり、それをどう受け止めていくかというのは難しいんですけども、今のご示唆を踏まえて、計画の中で位置づけるとかあるいは言及することができないかということは、ちょっともう一段考えてみたいというふうに思います。

### 【横張委員長】

ぜひよろしく願いいたしたいかと存じます。私も以前、国交省の低炭素の委員会に行ったときに、都内というか都市内の緑が直接的にCO<sub>2</sub>の吸収源としていくらかということについては、残念ながら交通部門から減らせるCO<sub>2</sub>に比べると、桁2つか3つ少ないんですね。ですからほとんどないに等しい。でもそうではなくて、その緑があることによって、皆さんが積極的にそこを歩いて移動しようというふうになることによって、結果的にその交通手段に依存する割合が低くなっていくという、間接的な効果を考えるとすれば、これは結構なコントリビューションということが期待できるんじゃないかというふうに思うんですね。ですからその辺も考えていくということが、今の浦嶋さんのご指摘に対する答えになってるのかなというふうに思う次第でございます。

さて、すいません、もう時間が30分近くも超過してしましまして。もうほぼ5時になってまいりましたので、そろそろ締めなきやいけないんですが、今日これだけ多くのご意見を皆さんから頂戴いたしまして、かなり現状と構成を変えたり、あるいは書き加えたりといったようなことが必要になるところも、出てくるんじゃないかというふうには思うんですけれども、印出井さん、どうでしょうか、この先の進め方につきまして。もし何かご意見等ございましたらお願いしたいと思うんですけれども。

### 【事務局】

私のほうからご提案なんですけれども、本日各委員の方々からは、全体を通じてさまざまにご意見を賜ったのかなというふうに思っております。全体の構成の方向性について、これは違うよというようなご意見はあまりなかったのかなと思います。方向感を共有しながら、もっと加速したりとか、あるいはここのところをもうちょっと追加したりだとか、補完したりだとかっていうご意見だったのかなというふうに思っていますので、われわれのほうとしてはそれを受け止めて、どのように表現していくか、プロットしていくかというのを検討させていただきたいというふうに思っています。

ただ、今横張先生からございましたように、そういうものが幾つか、重要な指摘があったのかなというふうに思いますので、私からのご提案なんですけれども、有識者の3人の先生方に、そのわれわれの取りまとめをもう一度ご覧いただきながら、場合によっては個別の小委員会方式というのでしょうか、そういったものでもう一段まとめて、必要に応じて各委員の皆さんに展開をさせていただいて、ご確認をさせていただくと。冒頭で、委員会をもう1回増やすかどうかというようなことを申し上げたんですけども、いただいたご意見の方向感としては、何か大きく見直すということにはなかったのかなと思いますので、そういうやり方をして、少し効率的にしながら、皆さんにも情報共有させていただいて、パブリックコメントをして、6月か7月にもう一回パブリックコメントで区民等の関係者からいただいたご意見を反映したものを、ご確認をいただくようなスケジュール感とさせていただきたいと思います。ちょっとまどろっこしい言い方をしましたが、こういう全体会で会うのは、パブリックコメントをやった後の7月くらい。ただ、今日いただいた意見を事務局だけで整理するのではなくて、有識者のお三方を中心に確認いただくような、や

り方をこの3月4月で考えるという形でいかがかなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

**【横張委員長】**

はい。というようなご意見でございますが、3月はもう無理だと思いますので、4月ということだと思いますが。もしも皆さま方ご了解いただけるようであれば、私どものほうで今日いただいたご意見を最大限受け止める形でもって、一度区の皆さんと一緒に検討を持たせていただきたいというふうに思いますが。そういった進め方でもよろしいでしょうか。適宜、ぜひ私どものほうから皆さま方にご意見を確認させていただいたり、あるいはこういうふうなまとめでよろしいでしょうかといった辺りも、必要に応じてぜひお声掛けをさせていただきたいというふうに思いますが、そうしたご協力をいただくことも含めまして、では今印出井課長のほうからご提案いただいたような形で、パブコメにかける案をまとめさせていただくという形で進めさせていただくということで、よろしいですかね。ネットでご参加の皆さま方につきましても、そういった形でまとめるということでもよろしいでしょうか。いいですかね。よろしいですかね、はい。

では恐縮でございますが、そうした形でもってとりまとめをさせていただければというふうに思う次第でございます。すいません、通常2時間なもんですから、2時間のつもりでやっておりましたら、本当に2時間になってしまいまして申し訳ございませんでした。

ほかに議題は、その他は何かございますか。

**【事務局】**

先ほどご説明させていただいたとおりでございますが、次回の会議については、最後のご確認いただく回ということで、7月ごろを目途に調整をしたいというふうに思っています。開催もまだ未定でございますので、追ってご連絡を申し上げます。その間におけるプロセスについては、先ほど横張委員長のほうからご指摘いただいたとおり、有識者3人で整理をさせていただいて、ご確認をさせていただいて、パブリックコメントをしていくということで進めたいと思います。パブリックコメント等のスケジュール感が明らかになりましたら、また皆さまに共有をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**【横張委員長】**

ありがとうございました。では特にほかにその他ございませんようでしたら、司会進行事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。それでは私のほうからの連絡事項、もうすでに申し上げましたので、本日はこれにて終了したいというふうに思います。どうもありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

【事務局】

リモートの皆さまも、どうもありがとうございました。

#### 4. 閉会